

三豊市特定事業主行動計画の実施状況及び三豊市における女性の活躍状況の公表（令和6年7月）

三豊市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「三豊市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、三豊市における女性の活躍状況を公表いたします。

《職業生活における機会の提供に関する実績》

管理職に占める女性職員の割合

	R1 目標 R6 目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
女性の 割合	15.0% 20.0%	12.1%	12.7%	13.5%	13.7%	17.3% (18.9%) ※	20.7%	21.1%	24.6%

※R2.4.20 時点

《職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績》

（1）男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

	R1, R6 目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
男性 職員	20.0%	14.3%	12.5%	0%	0%	25.0%	36.4%	75.0%	57.0%
		7 人中 1 人	16 人中 2 人	4 人中 0 人	11 人中 0 人	8 人中 2 人	11 人中 4 人	8 人中 6 人	7 人中 4 人
女性 職員	100%	100%	100%	91.7%	100%	100%	100%	100%	100%
		12 人	19 人	12 人中 11 人	25 人	12 人	17 人	26 人	22 人

○取得期間の状況（平成28年度から令和5年度の集計）

男性職員

	5 日未満	5 日以上 2 週間未満	2 週間以上 1 月未満	1 月以上半年未満
取得人数	3 人	7 人	2 人	7 人

女性職員

	1 年未満	1 年以上 1 年半未満	1 年半以上 2 年未満	2 年以上
取得人数	41 人	40 人	44 人	44 人

※同一職員でも上記期間で2度取得している場合は、2人とカウントしている。

(2) 男性職員の配偶者出産休暇（2日）及び妻の出産時の子の養育休暇（5日）の取得率

年度	R1,R6	H28 年度		H29 年度		H30 年度		R1 年度	
特別休暇名	目標	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育	出産補助	子の養育
対象者数		7 人	7 人	16 人	16 人	4 人	4 人	11 人	11 人
取得者数		4 人	1 人	14 人	5 人	3 人	0 人	7 人	4 人
取得率	80.0%	57.1%	14.2%	87.5%	31.3%	75.0%	0	63.6%	36.4%
合計 5 日 以上取得率		0		6.3%		0		0	

年度	R1,R6	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度	
特別休暇名	目標	出産補助	子の養育	出産補助	出産補助	子の養育	子の養育	出産補助	子の養育
対象者数		8 人	8 人	11 人	8 人	8 人	11 人	7 人	7 人
取得者数		4 人	5 人	9 人	5 人	4 人	5 人	6 人	4 人
取得率	80.0%	50.0%	62.5%	81.8%	62.5%	50%	45.5%	85.7%	57.1%
合計 5 日 以上取得率		37.5%		27.3%		25.0%		28.6%	

(3) 超過勤務の状況

年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間 360 時間を 超える時間外勤 務を行った職員	11 人	9 人	16 人	10 人	15 人	18 人	20 人	35 人

(4) 年次休暇等の取得状況

年度	目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
年間平均 取得日数	12 日	9.3 日	9.6 日	8.3 日	8.0 日	8.3 日	8.6 日	8.5 日	10.2 日

※勤務条件調査より（市長部局の一般職員対象に調査）。